

令和7年度守谷市地域包括支援センター運営方針(案)について

1 第9期守谷市高齢者福祉計画・介護保険事業計画(以下「第9期計画」という。※第9期計画期間 令和6年度～令和8年度)

(1) 基本理念

「住み慣れた地域で健やかに暮らし、安心と幸せを感じられる守谷」

(2) 基本目標

- ① 高齢者が元気で自立した生活ができるための支援
- ② 高齢者が住み慣れた地域で暮らせる仕組みづくり
- ③ 高齢者のニーズに応じた公的サービスの提供
- ④ 介護保険事業の円滑な実施

(3) 「介護予防」重点プロジェクト

① 認知症対策

- ・認知症に対する理解を深めるための普及及び啓発の推進
 - ・認知症の方が地域で自分らしく暮らしていく体制づくり
 - ・家族介護者への支援
- ② 高齢者を地域で支え合う体制づくり
 - ③ 介護予防・フレイル予防の推進

2 令和7年度地域包括支援センター運営方針

第9期計画の基本目標に基づき、守谷市地域包括支援センター(以下「センター」)の運営方針を次のとおり定めます。

(1) 運営方針

- ① 住民の相談に丁寧に対応し、相談体制の充実を図っていきます。また、住民からのさまざまな相談に対応できるよう、職員の資質向上のための研修会等を行います。
- ② 地域における医療機関・介護事業者・民生委員・生活支援コーディネーター、ボランティア等の圏域内関係者とのネットワークを深化させていきます。
- ③ 「地域包括支援センター連絡会議」を定期開催し、市とセンターの相互連携の強化を図ります。

(2) 重点的取組

① 総合相談支援業務の強化

高齢者が住み慣れた地域で健やかに暮らし、安心と幸せを感じられる生活が継続できるよう、高齢者的心身の状況や生活実態を幅広く把握し、複合的な生活課題に対して関係機関と連携して取り組み、相談体制の充実、見守り活動の強化を図っていきます。

また、高齢者虐待や重層的な課題が存在する高齢者とその家族に対して3職種で対応の検討を行い、市と連携して必要な支援を行います。

② 地域における多職種協働によるネットワークの構築・深化

高齢者に適切な支援を行うために、地域における医療機関、介護事業者、民生委員、生活支援コーディネーター、ボランティア等の圏域内関係者と連携し、ネットワークを強化していきます。

地域ケア会議を開催し、地域で高齢者を支える在宅医療や介護の関係者等とネットワークを構築し、つながりを深化させていきます。

③ 地域包括支援センター連絡会議の定例開催

市とセンターとの連絡会議を開催することで、南部及び北部センター間の役割分担や情報共有、連携を図り、センター業務の効果的、一体的な運営を推進します。

④ 認知症高齢者を地域で支えるための支援強化

認知症高齢者を支えるためには、認知症に対するケアの充実が重要な課題となります。家族の支援を基本としながら、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯が増加している中で、地域医療の担い手である主治医や、医療相談室等の連携を強化しながら支援します。

また、認知症に対する地域の理解を深めるために、市と協働で啓発活動に取り組みます。